

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	20	事業名	津波避難道路整備事業（中郷地区）	事業番号	D-1-2
交付団体	北茨城市	事業実施主体（直接/間接）	北茨城市（直接）		
総交付対象事業費	460,600（千円）	全体事業費	460,600（千円）		

事業概要

東日本大震災では津波による冠水（最大 1.5m～3.0mにも及ぶ）で、当市の主要道路である国道 6 号が通行不能となったため、市道 0 1 1 2 号線へ車両が流入し、避難行動に混乱が生じた。

市道 0 1 1 2 号線は当該地区から西へ伸びる道路であり、歩行・車両避難に最も有効なルートであるが、歩道が設置されてないために安全で確実な避難行動が確保されていない。

そこで、緊急避難時の混乱解消を図るため、本事業により歩道を設置し、迅速かつ確実な避難行動を可能とするとともに、想定される津波遡上高を踏まえた道路構造とすることで、より安全性の高い避難路とするものである。

【整備内容】

歩道設置 L=1,000m、W=2.5mの歩道設置（JR 踏切部を含む。）

※なお、L 2 浸水想定区域からの延伸部整備（約 340m）については、ボトルネックによる避難行動の混乱が予想されるため、既存の歩道設置道路までの歩道整備が必要である。

【整備根拠】

添付資料 1-1、資料 1-2

※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞ 調査、測量、設計、用地買収

＜平成 26 年度＞ 用地買収、本工事

＜平成 27 年度＞ 用地買収、本工事

東日本大震災の被害との関係

北茨城市においては、市内で最大 6.7m を観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、通常時の幹線道路が冠水する等、沿岸地域の住民や国道 6 号往来者の避難のための経路が十分に整備されていなかったため混乱が生じた。

そのため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する必要がある。

【中郷地区の被害状況】

建物被害：全壊 23 戸、大規模半壊 61 戸、半壊 352 戸、一部損壊 1,938 戸

（うち、床上浸水 53 戸、床下浸水 30 戸）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	21	事業名	災害公営住宅進入路整備事業（大津地区）		事業番号	◆D-4-2-1
交付団体		北茨城市	事業実施主体（直接/間接）		北茨城市（直接）	
総交付対象事業費		153,000（千円）	全体事業費		153,000（千円）	
事業概要						
東日本大震災の地震・津波により住居を失い自力再建が困難な市民の生活の安定を図るため、平成 26 年 3 月までの入居を目指し、本地区に災害公営住宅（39 戸）の整備を進めているが、ほとんどの入居者は地元の大津地区からの移転が見込まれることから、現在の市街地と災害公営住宅とのコミュニティを維持することが住民から強く要望されている。 また、日常生活に不可欠となる商店、郵便局、銀行、公民館などの施設が現市街地に立地しているため、災害公営住宅での生活再建が進められれば、現市街地とを結ぶ市道 4093 号線の利用者の増加が確実であるが、現在の幅員が約 5m と狭小であることから、入居者の通勤・通学や日常生活に不便や危険をきたす恐れがある。 特に、災害公営住宅の入居予定者には高齢者が多く、また現市街地にある大津保育園等へ通う幼児も市道 4093 号線を利用することから、これら歩行者の安全を確保することが喫緊の課題である。 このため、市道 4093 号線の片側に歩道のみを設置し、災害公営住宅に入居する高齢者や子供など歩行者の安全を確保するとともに、現市街地との地域コミュニティの維持・存続を図ることにより、住宅を失った被災者の生活再建を支援するものである。 【整備内容】 ・市道 4093 号線：歩道部拡幅（L＝165m W＝2.5m） ※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援、「復興に向けての方針」の中で、「住宅再建支援」として位置づけされている。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 調査、測量、設計、用地買収						
<平成 26 年度> 用地買収、本工事						
<平成 27 年度> 用地買収、本工事						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の地震・津波による被害は甚大で、その被害は人的にまで及んだ。 未だ 275 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされており、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。 【当市の被害状況】H25.4.1 現在 人的被害：死者 5 名、行方不明者 1 名 家屋被害：全壊 432 戸、大規模半壊 417 戸、半壊（床上浸水含）1,797 戸 一部損壊 5,965 戸（床上浸水 979 戸、床下浸水 306 戸）						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号		D-4-2				
事業名		災害公営住宅整備事業（大津地区）				
直接交付先		市				

基幹事業との関連性
東日本大震災の地震・津波の被害により、住居を失い自力再建が困難な市民の生活の安定を図るため、災害公営住宅の整備を進めており、入居者の生活道路としての機能を確保するため進入路を整備する。 災害公営住宅整備戸数（大津地区）：39戸

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	22	事業名	津波避難路整備事業（大津地区）		事業番号	◆D-20-1-5
交付団体		北茨城市	事業実施主体（直接/間接）		北茨城市（直接）	
総交付対象事業費		11,500（千円）	全体事業費		11,500（千円）	
事業概要						
大津地区は、古くから漁業・水産加工業を中心に栄えてきた街であり、今般実施した住民居住意向調査においても、現地再建を希望する住民が多いため、避難施設の整備や防災意識の向上など、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策を講じる方針を打ち出したところである。 そのため、津波発生時において、沿岸地域の住民や水産業をはじめとする事業従事者等の迅速かつ安全・確実な避難行動を可能とするため、既存道路を活用した小規模の改良（階段・手すりの設置、拡幅等）を行うことにより、より安全性の高い避難路を確保し、避難者の声明を保護するものである。 【整備内容】 市道 4099 号線改良整備：手すり改良 L = 2 6 m 市道 4121 号線改良整備：手すり、歩道、階段改良 L = 5 4 m ※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 調査、測量、設計、用地買収 <平成 26 年度> 用地買収、本工事						
東日本大震災の被害との関係						
北茨城市においては、市内で最大 6.7 m を観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、高台等への避難路（市道）が狭小で、十分な安全が確保されていなかったため、特に災害時要援護者等は迂回を余儀なくされ避難完了までに時間を要した。そのため、沿岸部からの避難路の改良整備を行い、迅速かつ安全・確実な避難行動を可能とする。 【大津地区の被害状況】 人的被害：死者 2 名、行方不明者 1 名 建物被害：全壊 131 戸、大規模半壊 137 戸、半壊 416 戸、一部損壊 766 戸 （うち、床上浸水 355 戸、床下浸水 66 戸）						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災総合推進事業
直接交付先	北茨城市
基幹事業との関連性	

総合的な防災対策を推進する一環として、都市防災総合推進事業により調査・検討した避難計画の結果を踏まえ、津波避難路となる市道の手すり、階段、歩道の改良整備を行う。

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	23	事業名	津波避難タワー整備事業（大津地区）		事業番号	◆D-20-1-6
交付団体		北茨城市	事業実施主体（直接/間接）		北茨城市（直接）	
総交付対象事業費		38,500（千円）	全体事業費		38,500（千円）	
事業概要						
本地区は、漁業歴史資料館や物産館などの観光施設が立地しているほか、釣り人や買い物客等でにぎわう大津地区でも有数の観光スポットである。 市沿岸地域における津波からの防災・減災策として、逃げ遅れた方や土地勘のない観光客等に対する緊急避難場所の確保が喫緊の課題であり、津波シミュレーションの結果等を踏まえ、民間ビル等との協定締結を予定している。しかし、当該地区においては、近隣に避難ビルとしての活用が可能な建物が無いことから津波避難タワーを整備し、誰もが安全・安心して訪れることができるように、緊急避難場所を確保する。 【整備内容】 面積：約 50 ㎡ 高さ：10m（設置場所は漁港用地を活用するため費用負担なし） ・必要面積は、100 人がつめて座ることができる最低限の 50 ㎡（2 人／㎡） ・高さは、大津地区における県の想定浸水深は 5m 以上 10m 未満であり、港湾に近接していることから想定浸水深の最大値である 10m に設定。 ※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。						
当面の事業概要						
＜平成 25 年度＞調査、測量、設計						
＜平成 26 年度＞本工事						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の大津波は、市沿岸地域に甚大な損害を与え、その被害は人的にまで及んだ。茨城県による津波シミュレーション（L2）では、当市沿岸部が広範囲にわたり津波浸水区域に含まれる結果となったため、新たに避難場所を確保するなどの人的被害を回避する対策が必要不可欠であり、緊急避難場所を整備することが急務である。 【大津地区の被害状況】 人的被害：死者 2 名、行方不明者 1 名 建物被害：全壊 131 戸、大規模半壊 137 戸、半壊 416 戸、一部損壊 766 戸 （うち、床上浸水 355 戸、床下浸水 66 戸）						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災総合推進事業
直接交付先	北茨城市
基幹事業との関連性	
総合的な防災対策を推進する一環として、都市防災総合推進事業により調査・検討した避難計画の結果を踏まえ、緊急避難場所となる津波避難タワーの整備を行う。	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	24	事業名	燃油備蓄施設整備事業		事業番号	◆D-20-2-1
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)		北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		27,500 (千円)	全体事業費		27,500 (千円)	
事業概要						
一時避難場所 (高台公園) に隣接して、消防車・救急車等の緊急車両及び被災者支援に当たる市公用車のための燃油、さらに避難所等で使用する燃油を備蓄する。						
【整備内容】 燃料タンク容量 計 28,000ℓ 内訳 ガソリン 10,000ℓ、軽油 10,000ℓ、灯油 8,000ℓ 付帯設備 キャノピー、計量機、防火塀、電気設備等						
※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として燃料の備蓄が位置づけされている。						
当面の事業概要						
＜平成 25 年度＞ 調査、設計、許認可手続き ＜平成 26 年度＞ 本工事						
東日本大震災の被害との関係						
北茨城市においては、市内で最大 6.7m を観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、停電及びガソリン等の燃油の供給不足により、緊急車両を含めた車両、自家発電設備及び避難所の暖房器具の燃油確保に非常に苦労した。 そのため、今次震災時には、燃油の流通復旧に 1 ヶ月を要したことから、発災後 1 ヶ月程度で使用する燃油備蓄施設の整備が必要である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	関南地区一時避難場所 (高台公園) 整備事業
直接交付先	北茨城市
基幹事業との関連性	
総合的な防災対策を推進する一環として、一時避難場所 (高台公園) 付近に、緊急車両等への燃油を備蓄するための施設を整備することで、同所を市防災対策の拠点の一つとする。	